水痘（みずぼうそう）予防接種の説明

接種対象年齢	生後１２月から３６月に至るまで（誕生日の前日まで）
望ましい接種年齢	生後 12 月から生後 15 月に至るまでに初回接種１回 追加接種は初回接種終了後６月から 12 月に至るまでの間隔をおいて１回
ワクチンの種類	弱毒生ワクチン
予防する病気	＜水痘（みずぼうそう）＞ 　水痘・帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる、発疹を伴う急性の伝染性疾患です。毎年約 100 万人の患者が発生していると推定されます。そのほとんどが９歳以下であり、空気感染し、強い伝染力を持ち、家族内での接触では９０％が発症してしまうと報告されています。 　症状としては、２週間程度の潜伏期間を経て、掻痒を伴う発疹を生じ、発疹は全身に広がり、紅斑、丘疹を経て水疱となり、最終的に痂皮化します。一般的には軽症であるが、重症化し入院や死亡に至る例もあります。
接種回数	（標準的な接種） ２回　生後 12 月から１５月に至るまで　初回接種終了後６月から１２月に至るまで 初回：１回 → 追加：１回
実施時期	年間通して実施
実施場所	個別予防接種実施医療機関
注意事項	・　既に水痘に罹患したことがある者は接種対象外とする。 ・　任意接種として既に水痘ワクチンの接種を受けたことがある者は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなす。（経過措置対象者も含む）
副反応	水痘ワクチンは弱毒生ワクチンですから、ウイルスが体内で増えます。健康な子ども、成人には接種後１～３週間頃、ときに発熱、発疹が現れることがありますが、一過性で通常数日中に消失します。悪性腫瘍や白血病、ネフローゼの患者では接種後１４～３０日に発熱を伴った丘疹、水疱性発疹がでることがあります。
備考	各医療機関に予約の有無や時間を確認してください。 必ず体温を測って、予診票と母子健康手帳を持っていきましょう。